

平成 29 年度

施設評価調書

施設の名称……本郷公民館

所管担当課……教育委員会生涯学習課

平成 29 年 7 月

平成 29 年度	施設名（愛称名）	下田市立本郷公民館	番号	28
----------	----------	-----------	----	----

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	社会教育法第 20 条の目的を達成するため 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					
運営事業名	H27 年値	H28 年目標値	H28 年実績値	対前年比	目標達成率	評価
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	348 人	350 人	298 人	85.63%	85.14%	B
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	2,087 人	2,100 人	2,589 人	124.05%	123.28%	A
設置目的に対する総合評価						A
目的達成度の 評価基準	① 参加者数×実施数（複数講座がある場合は全講座の合計） ② 利用者合計人数 評価：目標達成率 A100%以上、B100%未満 80%以上、C80%未満 60%以上、D60%未満 40%以上、E40%未満					

2 現状分析(Check)

運 営 事 業 の 意 義 と 現 状	① 市の厳しい財政状況の中、限られた予算で館長に公民館講座を企画していただいているが、参加者数は減少している。 ② 公民館の総利用者数については、平成 27 年度比で 502 人の増加となっている。
上 記 の 原 因	① 公民館講座については、継続講座の 1 講座を開講したが、人口減少や高齢化の影響を受け受講者数は減少している。 ② 市内の人口減少や高齢化も進行している中で、公民館の利用者に高齢者が多く、活動団体の新規会員の確保も難しい状況であるが、一定数の需要があり公民館の利用者数は増加している。

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	① 公民館講座については、講座内容が固定化しつつあるため、現在開設されている公民館講座の自主的活動への移行を推進し、並行して新規講座の開設を進めたい。 ② 将来的には統廃合計画により、地元区への譲渡または廃止となる施設である。今後の施設の在り方を、行政・地元区等関係者を交え、また、社会教育委員、公民館運営審議会等の意見も聞きながら、地元の実情にあった施設として方向性を見出していかなければならない。		
H29 年度運営 事業と目標値	運 営 事 業 名	H29 年度目標値	備 考
	① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	300 人	前年度実績維持 298 人≒300 人
	② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	2,600 人	前年度実績維持 2,589 人≒2,600 人

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運 営 事 業 名	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
総合評価	B	B	A	B	B
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	A 216 人	A 246 人	A 288 人	A 321 人	A 348 人
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	B 2,555 人	C 2,046 人	A 2,287 人	B 2,111 人	B 2,087 人

平成 29 年度	施設名（愛称名）	下田市立本郷公民館	番号	28
----------	----------	-----------	----	----

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		H27 年度値	H28 年目標値	H28 年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用 者数等	2,087 人	2,100 人	2,589 人	124.05%	123.28%
	B 年間経費 (除く収入) 経費+市職人件費	1,540,741 円	—	1,393,592 円	90.44%	—
	B/A	738 円/人	730 円/人	538 円/人	72.89%	135.68%
③	光熱水費	550,680 円	523,000 円	411,589 円	74.74%	127.06%
④	消耗品費	20,074 円	20,000 円	16,512 円	82.25%	121.12%
効率性指標の考え方等		A 利用者数：公民館利用者人数 B 年間経費：市の経費総額と事務に係る人件費（職員人件費÷職員数）＊1/40 人工				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 状 現	施設総利用者数は前年度（27 年度）比で 502 人増加した。年間経費については前年度を下回ることができている。光熱水費や消耗品は目標達成率も高く、これまで取り組んできた節約意識が定着しているといえる。他の支出でも減少傾向にある。
----------------	---

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	光熱水費、消耗品の増加を最小限最低限に止めるよう、節電・節約に取り組み、利用者への声掛け等の協力依頼や掲示物等により節電・節約の周知徹底を引き続き図る。		
H29 年度効率性 の 目 標 値	①利用単位当たり経費 B/A	540 円/人	前年度実績維持 538 円/人≒540 円/人
	②光熱水費	391,000 円	前年度実績の 5%削減 411,589 円*0.95≒391,000 円
	③消耗品費	16,000 円	前年度実績維持 16,512 円≒16,000 円

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H23 年度決算	H24 年度決算	H25 年度決算	H26 年度決算	H27 年度決算
①利用単位当 たり経費	目標値（人）	2,800 人	2,560 人	2,050 人	2,290 人	2,120 人
	A 実績値	2,555 人	2,046 人	2,287 人	2,111 人	2,087 人
	B 実績値	1,750,198 円	1,469,646 円	1,501,043 円	1,538,930 円	1,540,741 円
	B/A	685 円/人	718 円/人	656 円/人	729 円/人	738 円/人
	対前年比（B/A）	133.00%	104.82%	91.36%	111.13%	101.23%
	目標達成率（人）	91.25%	104.06%	111.56%	92.18%	98.44%
②光熱水費	目標値	405,000 円	486,000 円	466,000 円	505,605 円	529,000 円
	実績値	511,858 円	490,776 円	532,216 円	557,206 円	550,680 円
	対前年比	107.32%	95.88%	108.44%	104.69%	98.82%
	目標達成率	126.38%	100.98%	87.56%	90.74%	96.06%
③消耗品費	目標値	21,000 円	16,000 円	11,000 円	11,000 円	10,000 円
	実績値	16,345 円	23,401 円	11,637 円	10,577 円	20,074 円
	対前年比	76.73%	143.17%	49.73%	90.89%	189.78%
	目標達成率	77.83%	146.26%	94.53%	104.0%	49.82%

平成 29 年度

施設名（愛称名）	下田市立本郷公民館
----------	-----------

番号	28
----	----

4 その他の指標

受益者負担 の適正性	区 分	説 明	単位	H26 年度	H27 年度	H28 年度
	①有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分 の年間経費	円	1,538,930	1,540,741	1,393,592
	②受益者負担 額	施設の本来の目的による 使用料等の年間総額	円	64,300	51,050	123,630
	③受益者負担 比率	②÷①	%	0.04	3.31	8.87
	④補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を 徴収したと仮定した場合 の受益者負担額	円	330,840	284,820	408,910
	⑤補正受益者 負担比率	④÷①	%	21.50	18.49	29.34

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度(予算)
	人口（4月1日：人）		23,864	23,444	22,938	22,477
	人口 1 人あ たり(円/人)	運営経費（収入除く）	62	64	60	—
		年間総経費	231	78	68	—

平成 29 年度	施設名（愛称名）	下田市立本郷公民館	番号	28
----------	----------	-----------	----	----

利用者満足度調査

※アンケート実施無し。但し、予約受付時、使用后、館長会議等にて、意見聴取している。

施設修繕計画及び備品購入計画

破損 年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）
29	2階電気スイッチ	12,000	29	29.6.2
※今後想定される維持管理事項 建物の老朽化・劣化が著しく、修繕では対応が難しい状態にある。				

平成 29 年度	施設名（愛称名）	下田市立本郷公民館	番号	28
----------	----------	-----------	----	----

管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性	社会教育法に基づく公民館としては、行政関与は妥当である。但し、市の総合計画における公民館統廃合事業として、市内 6 公民館の中央公民館 1 館への統廃合を進めており、本郷公民館は、地元区へ譲渡又は廃止という位置づけにある。地元区の実情に見合った生涯学習施設の拠点として、譲渡したい方針ではあるが、建物の老朽化・劣化が著しく、維持管理費が区の負担では厳しい状況である。
民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	
施設の管理運営と経費の妥当性	
施設の性質や実費経費からみた 受益者負担の妥当性	
その他の管理運営上の課題	建物の老朽化・劣化が著しく、市の厳しい財政状況も考慮し、可能な限り必要最低限、使用に耐え得るまでに修繕等を施し運営している状況にある。
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等	市内の人口減少や高齢化から、使用者層の固定化傾向がみられ、年々施設の老朽化も進んでいる。受益者負担の原則の観点から、維持管理費に見合う使用料収入を見込んだ受益者負担を使用者に求めることは、使用の衰退等を招く原因になりうると考えられる。施設の性質を念頭に、施設にとっての受益者負担の適正化を、市内各地域の公民館ごとの規模の格差、建設時からの経過により地域ごとに異なる使用形態を踏まえ、また類似施設との整合性を図りながら検討し、定期的に妥当性を見直し改善していくことが必要である。
	統廃合による将来の地区の生涯学習施設の拠点として、地元区に見合った今後の在り方、果たすべき役割について検討することが課題である。
	県中東部内では、公民館廃止、代替施設として生涯学習センターの設置・整備等が顕著である。県西部地域は社会教育法による公民館を設置している自治体が多いが、県中東部内で見ると当市は公民館設置が多いといえる。

平成 28 年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	卓球教室 1 講座で 24 回、298 人の参加があった。	高齢者の利用が多数という地域性も考慮し、既存の固定化している講座を自主的活動に移行するよう、また運動以外の新規講座の開設も検討したい。
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	206 回、2,589 人の利用があった。	講座の募集から実施後の報告を広報等で情報発信することで、既存の公民館講座への参加者数の増加を図り、社会教育関係団体、ボランティア活動団体等の公民館活動の啓発や活動の活性化につなげ、公民館活動の維持を図る。

平成 29 年度	施設名（愛称名）	下田市立本郷公民館	番号	28
----------	----------	-----------	----	----

施 設 の 概 要

1 施設名 (愛称名)	下田市立本郷公民館			2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係																																									
3 所在地	下田市西本郷2丁目13番21号			4 設置年月	昭和43年10月15日																																									
5 総合計画の 位置付け	Ⅱ人が輝くまちづくり		(1) 自ら学ぶ人づくり		生涯学習																																									
	基 本 目 標		いつでも、だれでも生涯にわたり学習できるまちを目指します。																																											
	基本目標を実現 するための施策		項目 ・公民館講座 ・公民館統廃合		内容 ・公民館講座の開設 ・地域の実情に見合った公民館 の再編を図ります。																																									
6 設置目的	社会教育法第20条の目的を達成するため 第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。																																													
7 設置根拠	下田市立公民館設置管理条例																																													
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 513.74 m ² 建物面積 延面積 513.74 m ² 1F 256.87 m ² 2F 256.87 m ² 構造 鉄筋コンクリート2階建																																												
		1F 和室・管理人室・事務室・調理室・倉庫（2室） 2F 大会議室・男子便所・女子便所・湯沸室																																												
	実 施 事 業 の 概 要	・公民館講座の実施 ・その他「社会教育法第22条（公民館の事業）」に基づくもの																																												
	料 金 体 系	料 金 区 分	会議室等使用料 大会議室・和室・調理室																																											
			主 な 料 金	名 称	午前(9:00～12:00)		昼間(13:00～17:00)		夜間(18:00～21:00)																																					
		普 通			入場料	普 通	入場料	普 通	入場料																																					
		多目的ホール兼大会議室		2,050 円	4,100 円	2,050 円	4,100 円	3,080 円	6,160 円																																					
		中会議室		1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円																																					
		小会議室		1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円																																					
	和室	1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円	調理室	2,050 円	—	2,050 円	—	3,080 円	—	減 免 内 容	(使用料の免除) 第10条 市長は、特に必要であると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。 (1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。（全額） (2) 公共的団体の主催で法第20条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。（全額） (3) 公立小・中学校（市内の公立小・中学校を除く。）若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。（5割減額） (4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。（3割減額） (5) 全各号に掲げるもののほか、市長が特に必要であると認めるとき。（3割減額）						利用料金制度	☐ 有 ☒ 無						施 設 運 営 方 法	☒ 直接運営						☐ 指定管理者制度 →		指定管理者				☐ 一部委託 →		委託内容		
和室	1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円																																								
調理室	2,050 円	—	2,050 円	—	3,080 円	—																																								
減 免 内 容	(使用料の免除) 第10条 市長は、特に必要であると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。 (1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。（全額） (2) 公共的団体の主催で法第20条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。（全額） (3) 公立小・中学校（市内の公立小・中学校を除く。）若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。（5割減額） (4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。（3割減額） (5) 全各号に掲げるもののほか、市長が特に必要であると認めるとき。（3割減額）																																													
	利用料金制度	☐ 有 ☒ 無																																												
施 設 運 営 方 法	☒ 直接運営																																													
	☐ 指定管理者制度 →		指定管理者																																											
	☐ 一部委託 →		委託内容																																											

平成 29 年度	施設名（愛称名）	下田市立本郷公民館	番号	28
----------	----------	-----------	----	----

	直接従事職員	下田市職員数 館長 1 名 常駐管理人 1 名				
9 市 内 の 類似施設	下田市所有	他 5 公民館（社会教育法の規定による施設）				
	民間所有	地区集会所等（自治会管理の地域コミュニティ施設）				
10 取得費等 の情報 (単位：円)	取得費及び財源内訳		平成 28 年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・ 旧定額法 ・ 残存価格 1 円 ・ 新築翌年度か ら償却 ・ 耐用年数 50 年 ・ 建物経過年数 48 年	
	土地取得費		土地残高			
	建物取得費	16,150 千円	建物減価償却後残高	2,487 千円		
	財源内訳	16,150 千円				
	国・県支出金	1,400 千円				
	市債		市債残高	0 円		
	一般財源					
	寄附金等					
	物品(*万円以上)		物品減価償却後残高			
11 年間経費 等推移 (単位：円)	区 分		H26 年度決算	H27 年度決算	H28 年度決算	H29 年度予算 (6 公民館)
	収入		64,300	51,050	123,630	1,764,000
	収 入 合 計		64,300	51,050	123,630	1,764,000
	支出	1 節 報酬	218,666	221,333	220,000	1,004,000
		7 節 賃金	424,700	424,700	415,400	1,699,000
		8 節 報償費	24,000	24,000	24,000	289,000
		9 節 旅費	7,750	148	690	41,000
		11 節 需用費	592,685	589,165	449,773	5,454,000
		消耗品費	10,577	20,074	16,512	314,000
		印刷製本費	3,416	0	8,712	30,000
		光熱水費	557,206	550,680	411,589	4,608,000
		下水道費	18,268	16,972	12,960	154,000
		燃料費	0	1,439	0	15,000
		修繕料	3,218	0	0	333,000
		12 節 役務費	43,264	43,304	49,160	582,000
		13 節 委託料	43,200	54,761	57,701	804,000
		14 節 使用料	0	0	0	449,000
		15 節 工事請負費			0	1,200,000
		18 節 備品購入費	0	0	0	0
		19 節 負担金	12,216	12,149	12,082	73,000
		23 節 償還金利子 及び割引料	0	0	0	0
		支 出 合 計		1,366,481	1,369,560	1,228,806
	支出収入差引（支出-収入）				1,105,176	9,831,000
	減価償却費		290,700	290,700	290,700	9,439,300
	市債利子		0	0	0	0
	職員人件費		172,449	171,181	164,786	1,029,330
	下田市負担年間総経費		1,829,630	1,831,441	1,560,662	20,299,630
	備考	○ 人件費は、1 公民館を 1/40 人工として、職員人件費平均から算出したもの ○ 事務に係る市職人件費=（職員人件費÷職員数）×1/40 人工×公民館数				

平成 29 年度

施設名（愛称名）	下田市立本郷公民館
----------	-----------

番号	28
----	----

12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度		H26 年度決算	H27 年度決算	H28 年度決算	H29 年度予算 (6 公民館)
		利用者数	市 内	2,111 人	2,087 人	2,589 人	35,000 人 (見込)
			市 外	人	人	人	人
			合 計	2,111 人	2,087 人	2,589 人	35,000 人 (見込)
		参考：利用単位 当たり市負担額		771.77 円/人	877.55 円/人	602.80 円/人	579.99 円/人
	算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数						
	休館日	祝日、12/28 から 1/3 まで					
使用時間	午前 9 時から午後 9 時まで						